

平成23年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成23年9月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 遠度 重雄	市民部長 井内 俊助
健康福祉部長 松永 恭二	産業経済部長 田村 豊
建設部長 坂東 博	教育次長 西村 賢司
総務部次長 出口 芳博	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 林 正二
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 新居 正和
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 渋谷 一二
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 議案第 85号 平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 議案第 86号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第 87号 平成22年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第 88号 平成22年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第 89号 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第 90号 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第 91号 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第 92号 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第 93号 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第 94号 平成22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第 95号 平成22年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第12 議案第 96号 平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第 97号 平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第 98号 平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第15 議案第 99号 平成23年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第100号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第101号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第102号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第19 議案第103号 阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について
(日程第1～日程第19 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程第1 議案第104号 公平委員会委員の選任について
- 追加日程第2 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第20 農業委員会委員の推薦について
- 日程第21 議員派遣の件
- 日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（吉田 正君） ただいまの出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- |       |         |                                        |
|-------|---------|----------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 85号 | 平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について              |
| 日程第 2 | 議案第 86号 | 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 日程第 3 | 議案第 87号 | 平成22年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 4 | 議案第 88号 | 平成22年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 5 | 議案第 89号 | 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 日程第 6 | 議案第 90号 | 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 7 | 議案第 91号 | 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第 8 | 議案第 92号 | 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 9 | 議案第 93号 | 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 議案第 94号 | 平成22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第11 | 議案第 95号 | 平成22年度阿波市水道事業会計決算認定について                |
| 日程第12 | 議案第 96号 | 平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について             |

日程第 13 議案第 97号 平成 23 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算  
(第 2号) について

日程第 14 議案第 98号 平成 23 年度阿波市介護保険特別会計補正予算 (第 2  
号) について

日程第 15 議案第 99号 平成 23 年度阿波市水道事業会計補正予算 (第 1号)  
について

日程第 16 議案第 100号 阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関  
する条例の一部改正について

日程第 17 議案第 101号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁  
償に関する条例の一部改正について

日程第 18 議案第 102号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について

日程第 19 議案第 103号 阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について

○議長 (吉田 正君) 日程第 1、議案第 85号から日程第 19、議案第 103号までを  
議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してあります  
ので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長阿部雅志君。

○総務常任委員長 (阿部雅志君) おはようございます。

議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し  
上げます。

本委員会は、去る 9月 22日、委員 7名が出席し会議を開き、付託されました議案第 8  
6号平成 22年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 87号  
平成 22年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 89号平成 22  
年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 91号平成 22年  
度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 94号平成  
22年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 96号平成 23年  
度阿波市一般会計補正予算 (第 2号) 所管部分について、議案第 97号平成 23年度阿波  
市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2号) について、議案第 100号阿波市ケーブルネ  
ットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての 8議案について、理事  
者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案の

とおり認定及び可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第96号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、総務部関係では、委員より、8款4項2目の木造住宅耐震化支援費で、4名のアドバイザーの賃金があるが、どういう方がなられているのか。

また、地域の民生委員の方と一緒に訪問してはどうかという考えは無理なのかとの質疑があり、理事者より、近い将来発生が予測される南海地震に備え、阿波市では木造住宅の耐震化を進めている。そのため、平成22年より緊急雇用創出事業を活用し、4名の耐震化戸別訪問推進員を雇用し、昭和56年以前の木造住宅の掘り起こしやその準備作業、戸別訪問、データ整理を行っている。この事業は、本年10月末で終了するが、引き続き継続して11月から来年3月まで雇用し、木造住宅の耐震化を今後も実施していきたい。この4名の推進員は、徳島県住宅課の指導のもと、建築士の資格を持っている方と一緒に1カ月から2カ月の間戸別訪問を実施し、耐震化推進について理解認識ができ、住民に対し十分説明ができていますので、現在はその推進員以外は考えていないとの答弁でありました。

また、議案第97号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、委員より、一般被保険者療養費の中で建設国保からの療養費について1,480万円補正されているが、これらの内容と人数について質疑があり、理事者より、1,480万円の内訳は、建設国保から国保への加入者に対する療養費の遡及した分として請求があった53世帯分である。これについては、本来であれば、直接被保険者に支払いをするが、建設国保が立てかえをしているので、建設国保に支払いをするものである。建設国保から阿波市国保への加入ということで、当然税についても遡及していただいている。これについては、国庫支出金のほうでその不足分は補てんしてもらえとの答弁でありました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（吉田 正君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長江澤信明君。

江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月26日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第88号平成22年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第92号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第93号平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第98号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第101号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第102号阿波市立学校施設使用条例の一部改正について、以上7議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案はすべて原案のとおり認定及び可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました、質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第88号平成22年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、介護保険料、1目第1号被保険者保険料の収入未済額が約1,500万円となっている。そのうち、特別徴収は100%納付されているが、普通徴収は81.6%となっている。その徴収対策はされているのかとの質疑があり、理事者より、65歳到達者が年金から引かれるまでの間は普通徴収となり、市から納付書とパンフレットを送付して、納付期限を設定して納めていただくが、どうしても未収金が出る。今後は、さらにご理解をいただくよう周知徹底を図り、納付相談に応じたり、担当者が戸別訪問等により、収納率向上に向け、取り組みたいとの答弁でした。委員より、税務課、国保医療課と連携しながら一斉に取り組んで、徴収率を上げてほしいとの意見が出ました。

また、介護保険従事者処遇改善臨時特例基金の内容についての質疑があり、理事者より、介護従事者の処遇改善のための特別対策に伴う介護報酬改定による保険料の上昇を抑制するための交付金で、基金を積み立てているものであり、保険料を補てんするため、平成22年度で750万円取り崩し、現在、基金は980万円残っている。この交付金は、3年間で、平成23年度末で終了するとの答弁でした。

次に、議案第92号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、3款公債費、1目元金、2目利子の合計が7,400万円となっているが、いつまで償還が残るのかとの質疑があり、理事者より、平成40年までの償還であり、毎年約7,000万円の償還であるとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（吉田 正君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長藤川豊治君。

藤川豊治君。

○産業建設常任委員長（藤川豊治君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、9月27日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第90号平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号平成22年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第96号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第99号平成23年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第103号阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について、以上の市長提出議案計5件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案はすべて原案のとおり可決すべ

きものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第96号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関してですが、産業経済部関係では、委員から、6款農業水産業費、1項農業費、5目農業振興費に計上されている県単独地域農業振興対策事業費638万3,000円の事業内容を詳しく説明するよう質疑があり、理事者から、この事業は、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金であり、事業主体は土成トマト生産組合で、事業内容はハウスの3層フィルム被覆であり、事業費1,276万9,000円、県の補助金が事業費の10分の4と市単補助金10分の1を合わせた事業であるとの答弁がありました。

水道課関係では、委員から、1款資本的支出、1項建設改良費、5目取水施設費の工事請負費3,000万円の内訳について質疑があり、理事者から、市場町の中央制御監視装置の施設整備であり、現在のものは昭和54年に設置されたものであり、既に部品がなく、修繕できないものであり、新たに設置するものであります。場所については、現在、市場支所の2階にあり、新たに市場中学校の南へ制御盤を設置すると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上、報告といたします。

○議長（吉田 正君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長吉川精二君。

吉川精二君。

○決算審査特別委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長の名指がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月28日、委員8名全員が出席し、部局ごとに会議を開き、付託されました議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

平成22年度一般会計の決算の総額は、それぞれ歳入が213億1,315万115円、歳出が204億4,484万7,943円であり、歳入歳出差し引き額8億6,830万2,172円から繰越明許費繰越額4億9,710万4,000円を差し引いた実質収支額は3億7,119万8,172円となっております。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、総務部関係の審査においては、委員から、17款寄附金、第1項第1目一般寄附金186万8,000円のうち、ふるさと納税の状況と今後の対応についての質疑があり、理事者から、ふるさと納税制度につきましては、平成20年度から新しく創設された制度であり、主に他区市町村の方からふるさとの寄附金を受けている。平成20年度は7件で130万円、平成21年度は10件で149万5,000円、平成22年度は11件で181万円であり、徐々にふえてきている状況である。ふるさと納税をアピールする方法については、市のホームページを通じて公募しており、また県外の県人会に対してパンフレットを作成し、送付している状況である。今後は、土柱の保全等、具体的な施策に対しての応援の寄附金であるということで、さらにPRしていきたいと答弁がありました。

次に、市民部関係では、委員から、歳入の市税、1目固定資産税、不納欠損額約2,094万円であるが、特に固定資産税の不納欠損が多く出ている。催告は、どのような方法をとっているのか、またタイヤロックの実績はあるかとの質疑があり、理事者から、催告書を出して、8月から12月にかけて訪問し、納税相談もしている。そのときに会えない方には、後で連絡をお願いをしている。また、納税の意識が希薄な方には、国税徴収法、地方税法に基づき、財産調査をして差し押さえもして、断固とした対応で臨んでいる。タイヤロックに関しては財産がない場合にするものであるが、生活の困窮者に対し交通手段を奪うことになるため、慎重な取り扱いをしたいと思っている。まだ、実施したことはないとの答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、委員から、太陽光発電設備設置事業ですが、繰越事業として、平成22年度に吉野、市場、土成の3中学校と伊沢小学校に設置しているが、設置に

よる経済効果はどのように出ているかの質疑があり、理事者から、太陽光発電の発電量は、各学校とも太陽電池容量18キロワットの能力で、年間最大で1万8,000キロワット発電できる。吉野中学を例にとると、電気代として月平均4万845円の減額となり、一定の効果は出ている。売電収入も月平均3,942円となっている。また、発電効果は、1日49.3キロワットで、16教室分の発電量となっている。また、学校施設に設置することで、発電の仕組みや原理、CO<sub>2</sub>削減効果、消費電力の計算、地球温暖化、省エネルギー等の学習ができ、環境教育に役立つものであるとの答弁がございました。

続いて、健康福祉部関係では、委員から、3款民生費、2項老人福祉費、1目老人福祉総務費の緊急通報体制等整備事業委託料約323万円の事業内容と実績、対象要件についての質疑があり、理事者から、この事業は在宅の高齢者等のひとり暮らしの不安を解消するため、福祉の改善を図る事業であり、平成22年度は2,370件で、1台1,365円である。月に平均198人が利用している。対象者については、在宅のおおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者や外出困難な重度身体障害者等であるとの答弁がありました。

最後に、産業経済部及び建設部の審査において、委員から、6款農林水産業費、2項農地費の農地・水・環境保全向上対策共同活動支援負担金で約2,072万円あるが、この事業は今後とも続くのかとの質疑があり、理事者から、この事業は平成19年度から5年間で終了する予定である。新たに、この共同活動支援事業とは別に、向上活動支援事業が今年度から5年間実施する予定である。現在30ある環境保全団体のうち9団体が県の審査で認められ、年間最高限度額が200万円で、改良区等が管理している老朽化した水路のつけかえとかの工事に関して補助金が出る事業であるとの答弁がありました。

ただいま申し上げました経過で、当委員会は午後4時35分に散会をいたしました。

以上、決算審査特別委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

なお、その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

報告を終わります。

○議長（吉田 正君） 以上で決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会・決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

議案第85号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

決算についてですけれども、ページ数で82ページ、新庁舎関連予算として新庁舎建設費2,328万9,218円と、226ページ、新庁舎建設基金2億35万1,369円となっております。今まで、一般質問も毎回してまいりましたので省略しますが、現在の経済情勢を考えるならば、莫大な予算がかかる新庁舎は必要でないことも申し上げたとおりであります。今までの建物の耐震化をすれば、費用も安くつくし、現状のままで十分対応ができると、私は考えております。

長々申し上げれば切りがありませんので、市民の生活を今考えれば、私は経済的に苦しんでおられる方が多くいらっしゃると思います。市民の負担のかからないことを望んで、簡単ではございますが、反対討論といたします。

○議長（吉田 正君） 次に、賛成討論の発言を許します。

11番阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論を行います。

この決算については、開会日の代表監査委員の監査報告にも、年々厳しさを増す不況下にあつて、その影響を多大に受ける中、堅実な財政運営がなされた決算状況であると報告がありました。また、経常収支比率78.4%、財政力指数0.38%、実質収支比率2.9%、実質公債費比率10.0%と、県下の、全国的にも健全な財政状況であり、中・長期的に推計しても現状を維持していけるとのことです。

先日行われました決算審査特別委員会でも、全会一致で決算認定をしております。よって、議案第85号平成22年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてご理解とご承認

をすることに賛成をよろしく願いをいたします。

終わります。

○議長（吉田 正君） これで議案第 8 5 号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 8 5 号平成 2 2 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田 正君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 8 6 号平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第 9 5 号平成 2 2 年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでを一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第 8 6 号から議案第 9 5 号までは原案のとおり認定されました。

次に、議案第 9 6 号平成 2 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）についてから議案第 9 9 号平成 2 3 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまでを一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第 9 6 号から議案第 9 9 号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第 1 0 0 号阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第 1 0 2 号阿波市立学校施設使用条例の一部改正についてまでを一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第102号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第104号公平委員会委員の選任について及び諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件2件がそれぞれ提出されました。

お諮りいたします。

以上、2議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第104号 公平委員会委員の選任について

○議長（吉田 正君） 追加日程第1、議案第104号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げた

いと思います。

議案第104号につきましては、阿波市公平委員会委員の1名の辞任について、委員に欠員が生じたので、後任委員を選任することについて同意をお願いするものであります。

公平委員会委員の選任についてでございますけれども、次の者を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市土成町土成字南原77番地1、氏名は、成谷洋子、生年月日は、昭和23年2月10日生まれであります。

提案理由でございますけれども、説明でございますが、成谷洋子氏におきましては、行政経験豊富で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えておりますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、地方公務員法第9条の2第10項の規定により、残任期間の平成24年6月30日までとなります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより採決いたします。

議案第104号公平委員会委員の選任については原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

## 追加日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（吉田 正君） 次に、追加日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字東須賀148番地1、氏名は、西村久江、生年月日、昭和23年7月2日生まれ。

諮問第2号につきましては、現在人権擁護委員の西村久江さんであります。平成23年12月31日付をもって任期満了となりますので、引き続き委員をお願いすることについて、法務大臣に対し推薦する必要があるため、議会の意見を求めるものであります。

西村久江氏につきましては、人格識見高く、広く社会の実績に通じておりまして、人権擁護委員として適任者であると考えておりますので、よろしく願いたいと思っております。

任期につきましては、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの3年間となります。よろしく願います。

○議長（吉田 正君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第20 農業委員会委員の推薦について

○議長（吉田 正君） 日程第20、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

（14番 池光正男君、6番 笠井高章君、3番 森本節弘君、1番 檜原 伸君 退席 午前11時37分）

○議長（吉田 正君） 本件は、議会提出の農業委員の任期が9月30日をもって満了いたしますので、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、農業委員の推薦を行います。議会が推薦する委員は4人とし、推薦の方法は議長の指名といたしたいと思

いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

農業委員に、池光正男君、笠井高章君、森本節弘君、樫原伸君の以上4名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、以上の4人を推薦することに決定いたしました。

（14番 池光正男君、6番 笠井高章君、3番 森本節弘君、1番 樫原 伸君 入場 午前11時38分）

~~~~~

#### 日程第21 議員派遣の件

○議長（吉田 正君） 日程第21、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 正君） 日程第22、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成23年第3回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会は、9月7日に開会以来、本日まで24日間の長期にわたりまして、慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきましてすべて原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。ご審議の過程において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、その趣旨を十分検討しながら、今後の市政運営に生かしてまいりたいと存じます。

次に、9月20日から21日にかけて襲来した台風15号における豪雨等により、被害に遭われた皆様に謹んでお見舞い申し上げたいと思います。

今回の市の災害対策を再検討し、より強固な危機管理体制の構築に努める所存でありますので、議員各位の一層のご協力をお願いいたします。

また、県営西長峰工業団地へのメテック北村株式会社の工場立地につきましては、去る9月25日に徳島工場竣工記念式典がとり行われました。同工場の操業開始は来年1月予定でありまして、今後地元雇用の拡大と地域経済の活性化につながるものと大いに期待するところであります。

次に、阿波市の東日本震災に対する義援金についてであります。去る3月16日より市民の皆様へ周知し、今月22日の締め切りまでの間に、市民の方から1,001万7,080円が寄せられたところであり、一般会計からの公費500万円、阿波市職員からの109万4,850円と合わせて、合計1,611万1,930円を日本赤十字徳島県支部に3月30日、5月27日、9月29日の3回で寄託いたしました。市民の皆様の温かい志に、改めて心よりお礼申し上げます。

朝夕はめっきり涼しくなりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意いただき、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

○議長（吉田 正君） これで本日の会議を閉じます。

平成23年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員